

第2次 安平町男女共同参画基本計画（案）に関する パブリックコメント募集要領

第2次 安平町男女共同参画基本計画の案に対するパブリックコメントの募集手続きについて、以下のとおりといたしますので、お気づきの点やご意見をお寄せください。

1. 意見募集の対象

第2次 安平町男女共同参画基本計画（案）

2. 公表する資料

①第2次 安平町男女共同参画基本計画（案）

3. 資料の閲覧方法等

- ①安平町役場総務課総務グループで閲覧することができます。
- ②安平町ホームページに掲載しています。
- ③安平町ホームページをご覧になれない方については、郵送も可能ですので、総務課総務グループまでご連絡ください。

4. 意見の提出方法及び場所

別添の提案書により提出してください。

提案書と同様の項目を記述している場合は、任意による書面でも構いません。

- ①持参：安平町役場のうち、下記へ提出願います。
 - ・総合庁舎 総務課総務グループ
 - ・総合支所 住民サービス課住民サービスグループ
- ②郵送：安平町役場 総務課へ郵送してください。
- ③ファクシミリ：提案書を下記へ送信ください。
総務課（0145-22-2026）
- ④電子メール：提案書を添付もしくはメール本文等によりメール送信ください。
総務課：soumu@town.abira.lg.jp

5. 意見募集期間

平成31年2月20日（水）～平成31年3月13日（水） 17時15分まで

- ①持参の場合：月～金（祝日を除く） 8時30分～17時15分
- ②郵送の場合：3月13日（水）付けの消印まで有効
- ③ファクシミリ、電子メールの場合：24時間受付（土日、祝日含む）
募集期間の締切日は、17時15分まで。

6. 提案対象者

安平町町民参画推進条例第2条に規定する「町民」を対象とします。

- ①町内に居住又は通勤・通学している方
- ②町内において事業を行い、又は活動を行う個人又は法人その他団体

7. 意見集約による公表及び意見に対する応答

意見集約後、寄せられた意見と町の考え方等については、安平町ホームページ及び安平町役場総務課総務グループにおいて公表します。

8. その他

- ① 提案書については、提案について詳しく内容をお聞きする場合や、町で協議した結果等をお知らせする時のため、住所・お名前・ご連絡先を必ず記載してください。
- ② 募集の対象案件と直接関係のないご意見等については、パブリックコメントの意見として取り扱わない場合があります。

9. お問い合わせ先（担当課）

〒059-1595 安平町早来大町 95 番地
安平町役場 総務課総務グループ
電話：0145-22-2511 FAX：0145-22-2026
E-mail：soumu@town.abira.lg.jp